

第六章 町内担当

第三十五条 町内担当は、町内の装飾、巡視、連絡、保護、安全指導の任にあたり、駐車場、防犯灯、仮設トイレの設置など町内全般の祭典事項を担当する。なお、町内の道路、危険箇所障害物などの整備排除を行い併せて事故防止対策の一環として街商配置地点並びに場所提供等について検討する。

第三十六条 町内担当の組織は次の通りとする。

町内担当副頭取会長	一名
町内担当副頭取会長補佐	一名
町内担当副頭取	十二名